

南岩本市営住宅空き店舗事業者募集に関する質問及び回答

No.	ページ	項目名	質問内容	回答
1	3～4	設備概要	店舗の天井に照明を2～3か所取り付けられることはできますか。家庭用照明器具を取り付けることはできますか。	設置できます。内装工事等の工事計画書を提出のうえ、京都市の指導に従ってください。
2	3～4	設備概要	店舗のエアコンは、天井埋め込み、壁掛けのどちらでも取り付けられますか。	設置できます。内装工事等の工事計画書を提出のうえ、京都市の指導に従ってください。
3	3～4	設備概要	飲食店を行う許可を得るためには、調理場に、2槽シンク及び床面の排水口が必要ですが、設置できますか。	現状で準備されている給水・排水管の口径に接続可能な範囲で設置を検討し、内装工事等の工事計画書を提出のうえ、京都市の指導に従ってください。店舗営業に必要な条件については、営業許可や各法令を所管する部署の指導に従ってください。
4	3～4	設備概要	車いす使用の方が利用できるように改修する為にはトイレに広いスペースが必要です。トイレの壁を一部撤去することでスペースを拡大することが可能ですか。また、その場合、退去時、原状復旧を必要としますか。	躯体構造上の支障をきたさない範囲の最小限のバリアフリー化改修については可能です。内装工事等の工事計画書を提出のうえ、京都市の指導に従ってください。なお、トイレの壁は構造壁ではありません。また、退去時は、原則として原状復旧を要します。
5	3～4	設備概要	入口に戸を設置することは必須ですか。何か条件はありますか。	必須ではありませんが、騒音・振動や臭気などの拡散によって周辺住民に迷惑がかからないよう、対策をしてください。内装工事等の工事計画書を提出のうえ、京都市の指導に従ってください。
6	3～4	設備概要	床の内装の最低条件はありますか。床にはクッションフロアを敷く程度の内装でも使用できますか。	特に最低条件はありません。内装工事等の工事計画書を提出のうえ、京都市の指導に従ってください。店舗営業に必要な条件については、営業許可や各法令を所管する部署の指導に従ってください。
7	3～4	設備概要	店舗スペースにガスと給水の配管の引込みは可能ですか。	既に店舗スペースに引込されているガス管と給水管から分岐して必要な個所に配管してください(新たな引き込みは不可)。内装工事等の工事計画書を提出のうえ、京都市の指導に従ってください。
8	3～4	設備概要	飲食店をしたいが、排気設備を設置できますか。また、店舗スペースに調理場を設置できますか。	設置できますが、飲食物の臭気等により周辺住民の日常生活に支障をきたさないよう、臭気対策をしてください。内装工事等の工事計画書を提出のうえ、京都市の指導に従ってください。また、店舗営業に必要な条件については、営業許可や各法令を所管する部署の指導に従ってください。
9	6	応募資格要件	法人として事業を行うために、現在法人設立準備中の段階です。準備中の段階でも、申込み及び契約ができますか。	法人設立の準備中に申込みする場合は、準備中である旨を、第4号様式の、「団体名又は会社の名称及び代表者氏名」の欄に記載し、準備中の法人の概要が分かる資料を、別途提出してください。法人格のない団体とは契約できませんので、詳細をお聞きしたうえで判断します。
10	6	応募資格要件	賑わい枠とコミュニティ枠の両方に申し込むことは可能ですか。	可能です。それぞれの枠への申し込みに必要な書類を提出してください。
11	6	応募資格要件	応募者(個人)の配偶者は連帯保証人になりますか。	応募者と生計を一にするものは、連帯保証人にはなれません。